2013年10月1１日

札幌市議会公明党議員会　殿

　　　　　「公契約条例」を早期に制定していただきたい！（公開要請書）

　ＮＰＯ労働相談・組合づくりセンター

理事長　佐藤　陵一

ご精励に敬意を表します。

この１年半の市議会における「公契約条例」の議論を「議会議事録」で読ませていただきました。私どもが注目してまいりました貴議員会の各議員の発言（要旨）は別項です。発言からは、他の先行都市と同様に貴議員会において「公契約条例」への基本的な賛意が示されていると認識いたしました。

　この間、貴議員会が指摘された諸問題は、「条例」のあらたな修正再提案にすべて取り入れられたと判断しています。ぜひ、早期制定を要請する次第です。

　ご承知のように、公契約条例は「市が積算する業務単価の例えば９割を賃金として労働者に支払って下さい」ということが、ポイントです。その限りでは、企業が「腹を痛める話」でありません。原資は積算単価で措置されているのに実勢賃金とのかい離が問題なのです。清掃員Cで言うと積算は838円（時給）なのに賃金が719円（最低賃金）しか払われていないことが問題なのです。税金による積算単価の「適正執行」が必要なことは、貴議員会が電話交換手をとりあげて質問された通りです。

今議会において、「積算されている税金を適正に執行すること」と「入札制度など業界要望にもとづく協議」は次元が異なることを積極的に質疑していただくことも併せて要請いたします。

以　上

〔別項〕

2013年　第１回定例会（3月）

○福田浩太郎議員（手稲区）：（北海学園大学川村雅則准教授のレポートを詳細に紹介しながら）コスト縮減のしわ寄せが働く人たちに向かっていることは明らか。自治体は、サービスの質はもちろん、委託先の労働者の労働や生活にまで責任を持ち、それに見合った委託料、条件を保障するべきである。（代表質問2月21日）

□上田文雄市長：現状認識についてすばらしい充実したご質問をいただいた。心から感謝申し上げる。

○阿知良寛美議員（東区）：条例の理念には対象労働者、受注者、市民の3者の視点が反映されるべき。企業経営への配慮が不足している。条例には、役所の権限、労働者の権利、受注者は責務しか書いてない。公契約条例に企業の安定に関することがあってよい。時間をかけてやるべきだ。社会全体が減速し、『負のスパイラル』に落ち込んでいる状況をどこかで止めなければならない。これは多くの市民の理解を共有できる。（予算特別委2月29日）

□管財部長：適正な税金の使い方において、賃金に余りにかい離がある。座して現状を追認するのは、批判を受けることになる。業界とじっくり話さなければならないが、長い時間をかけることのできない状況にある。

◎芦原進議員（豊平区）：札幌市発注の中で、公契約条例に該当する公共工事が適正な価格で受注され、適正な労働賃金が支払われ、働く人々の生活が改善され、企業経営の安定化と健全化が図られるなど、両者とも喜びを分かち合える環境が創出できるなら、私としては、反対する理由を見出せません。しかし――ここが問題です。（予算特別委3月21日）（――は議事録）

◎阿知良寛美議員：札幌市は工事についても業務についても最低制限価格を上げた。結果、どのぐらい上がっているのか。

□管財部長：平成24年度から引き上げ清掃、警備は「速報値」だが、前年度との比較を説明する。

・庁舎清掃－平均落札率は90.9％、契約金額は約６億4,900万円で、約3,000万円の増である。

・庁舎警備－平均落札率は89.6％、契約金額は約６億2,800万円で、約8,700万円の増である。

・設備運転監視－平均落札率は93.5％、契約金額は約4億1,500万円で、約4,900万円の増である。

阿知良寛美議員：業界はもっと上を望んでいるが、ある程度、間違いなく契約金額は上がったということだ。(財政市民委5月8日）

◎阿知良寛美議員：工事関係、ビルメンの業界団体との意見交換会は大変評判がいい。意見を自由闊達に話せたと喜んでいる。意義がある。今後も継続的にやるべきと思うがどうか。警備業界とも考えているのか。（財政市民委１2月11日）

2013年　第４回定例会（12月6日）

◎阿知良寛美議員：公契約条例案は、関係団体等の十分な理解が得られないこともあり、公明党は継続審査を求め、現在に至っている。

　この間、理事者は、業界と議論を重ね、特にモデル工事において実務上の具体的な課題や問題点の議論がされているのは大いに評価できる。企業の健全育成や発展、経営環境の観点から条例を考えるべきだ。賃金のみに着目して下限額を決めるのではなく、企業経営の厳しい現状を踏まえ、地域全体が発展する条例にすべきである。

　清掃、警備業務等においては下限報酬額の適用範囲を限定せず、基本的に全件を対象とすべきだが、どう考えるか。（代表質問）

□上田市長：指摘のように、条例施行により、企業経営の安定化とともに、労働環境の改善が進むことが、そもそも公契約条例の目的としていることである。税の地域内循環を促し、地域経済の安定化につなげていくことが本来のねらいである。発注者の責任と企業経営の安定化を図る視点を明確に盛り込むべきと提案がされた。極めて重要な視点、あるいは観点だと考える。前向きに受け止める。

　指摘のように、人件費比率の高い清掃、警備業務は、できる限り対象を広げることが望ましいと考えている。議論いただき、その対応について真摯に検討する。